非常災害対策計画

株式会社フルフィリング

児童発達支援・放課後等デイサービス

Beyond Kids

1．目的

この計画は「Beyond Kids」における防災対策について必要な事項を定め、利用児童及び職員の安全を確保し、防災のための体制整備や被害防止と軽減を図ることを目的とする。

2．施設の立地条件

越谷市宮本町は関東平野中央部の沖積低地に位置し、標高は概ね４～6m程度の平坦な地形である。当地域は利根川水系の河川作用により形成された氾濫原にあたり、地盤は比較的新しい沖積層（砂質土・シルト層等）が厚く堆積している。
そのため、以下の地形的特徴を有す
・地盤が比較的軟弱である
・地下水位は高い傾向がある
・大規模地震時に液状化が発生する可能性がある
・豪雨時には内水氾濫・浸水が発生する可能性がある

（2）災害危険区域等の該当の有無

災害危険区域等	該当の有無	区域などの名称
浸水想定区域	有	利根川等
土砂災害警戒区域	無	
土砂災害特別警戒区域	無	
急傾斜地崩壊危険箇所	無	
地すべり危険箇所	無	

（3）予想される災害の危険性
地震：軟弱地盤であるため、強い揺れの増幅及び液状化の発生が想定される
水害：洪水浸水想定区域及び内水浸水想定区域に該当する可能性があり、豪雨時の浸水被害が想定される

3.災害に関する情報の入手方法

（1）市町村から発令される避難情報の入手方法
緊急速報エリアメール、緊急速報メール、防災行政無線など

（2）災害に関する情報の入手方法
テレビ放送、ラジオ放送、気象庁HP、越谷市防災行政無線、緊急速報メールなど

4.災害時の連絡先及び通信手段の確認

(1)自治体等の連絡先

区分		機関名	電話番号	FAX
行政機関	消防	越谷市消防局	048-974-0136	048-974-0499
	警察	越谷警察署	048-964-0110	
	市町村	越谷市役所 こども福祉課	048-963-9172	048-963-3987
	県	危機管理防災部	048-830-8121	048-830-8129
ライフライン	電気	東京電力	0120-995-007 (24 時間対応)	
	ガス	使用していない		
	水道	越谷・松伏水道企業団	048-966-3931	048-963-0706
	電話	NTT 東日本	113(故障・不通) 0120-116-000	
協力機関	町内	宮本町５丁目自治会		
	協力医療機関	医療法人KKC きたこしキッズクリニック	048-973-0415	048-973-0416
取引先	車両関係	ガリバー吉川美南店	0120-981-313	
	車両保険	あいおいニッセイ 同和損害保険株式会社	048-987-3291	
	損害保険	あいおいニッセイ 同和損害保険株式会社	050-3462-0713	

(2)職員の連絡先・緊急連絡網:LINE・携帯電話を活用

(3)利用児童情報(家族の連絡先):施設保管用参照

5.避難を開始する時期、判断基準

火災…初期消火が困難な場合及び近隣の火災が延焼の恐れがある場合
地震…建物の内外で大きな亀裂や傾きが発見されたとき
水害…浸水の恐れ及び市の避難準備・避難開始が発令されたとき

6.避難場所

災害対策基本法に基づく事業所から最寄りの広域避難場所・第一次避難場所・指定避難場所

災害の種類	地震	水害	火災	備考
避難場所	出羽小学校 出羽公園	出羽小学校 校舎３階	出羽小学校 出羽公園	災害情報・避難情報から最寄りの広域避難場所・第一次避難場所へ避難の判断は災害防犯対策委員長が判断し行う
所要時間	車３分 徒歩12分	車３分 徒歩12分	車３分 徒歩12分	
距離	750m	750m	750m	

【地震・大規模な火事】
出羽公園 越谷市七左町 4-222 事業所より車で8分 ※広域避難場所
出羽小学校 越谷市谷中町 2-69 事業所より車で3分 ※第一次避難場所

【洪水時】
出羽小学校 越谷市谷中町 2-69 事業所より車で3分 ※指定避難場所

7.避難経路

(1)避難場所への避難経路:別紙1参照
(2)施設内の避難経路:別紙2参照

8.避難方法

・送迎車又は徒歩

9.災害時の組織体制

(1)災害時の参集方法

職員配備・参集基準

配備体制	配備基準	職員
注意配備体制	① 地域に大雨、暴風、暴風雪、洪水警報が1以上発表されたとき ② 越谷市内で震度3の地震が発生したとき ③ 越谷市で津波注意報が発令されたとき	管理者は情報収集を行い、必要に応じて出勤する
警戒配備体制	① 地域に大雨、暴風、暴風雪、洪水警報が1以上発表されたとき ② 越谷市に震度4又は震度5弱の地震が発生したとき ③ 越谷市に津波警報が発表されたとき	管理者は情報収集と職員と連絡を取りながら、常に出勤できるようにする
災害対策本部体制	① 地域に相当規模の災害の発生が予測され、その対策を要するとき ② 地域に災害が発生しその規模及び範囲等から対策を要するとき ③ 越谷市内で震度5弱の地震が発生したとき ④ 越谷市に津波災害が発生し、又は津波災害の発生の恐れがあるとき ⑤ その他、総括責任者が必要と認めるとき	管理者は事業所に出勤する その他職員は自身と家族の安全が確保されることが確認出来たら出勤する

(2)命令、指揮系統

・総括責任者(情報収集、連絡担当兼務):管理者

・安全対策班班長(情報収集、連絡代行):児童指導員他

・物資班班長:児童指導員他

・救護班班長:児童指導員他

役割分担表

総括責任者	班	職員	任務
管理者	情報収集 連絡担当	管理者	・気象災害の情報収集、関係機関との連絡調整 ・職員の連絡、職員や職員家族の安否確認 ・利用児童の家族への連絡 ・救護要請と活動内容の調整 ・避難状況の取りまとめ
	救護班	児童指導員 他	・負傷者の救出及び安全な場所への移送 ・応急手当及び病院などへ移送
	安全対策班	児童指導員 他	・利用児童の安全確認 ・施設、設備の被害状況確認 ・利用児童への状況説明、避難誘導 ・利用児童の家族への引き渡し ・火元の点検、発火の際の初期消火
	物資・地域班	児童指導員 他	・食料、飲料水などの確保、供給 ・地域住民や近隣と共同した救護活動対応 ・ボランティア受け入れ体制の整備対応

10.関係機関との連携体制

・地域の防災訓練への参加
・町内会との災害時協力関係強化

11.災害予防対策

(1)災害防犯対策委員会の設置
「9. 災害時の組織体制(命令指示系統)」の統括責任者、救護班、安全対策班、物資・地域班で災害防犯対策委員会を組成し、以下に示す通りの災害対策に必要とされる事項を協議決定し、実施していくこととする。防犯対策にかかる事項は防犯対策マニュアルにて記載する。

① 災害対策の方針に関すること
② 災害対策に関する組織体制の整備に関すること
③ 災害時に備えた地域及び行政との連絡調整に関すること

④ 非常災害対策計画の作成、見直し

⑤ 災害に備えた教育・訓練に関すること

(2)具体的な災害予防内容

防災訓練、避難訓練、防災教育、研修の実施を徹底する。

照明器具、機器類の振動防止落下防止策を実施する。

電話線等のコード類は通路に露出させない。

事務室は整理整頓に努め不要な物品を置かない。

建物の耐震チェックや消防用設備などの点検を実施する。

持ち出し品の準備

持ち出し品名	保管場所・備考
利用者等一覧、個別ファイル	事務室
緊急連絡先一覧	事務室
ラジオ、懐中電灯、予備電池	事務室
ウエットティッシュ、ナプキン、ゴミ袋	事務室
非常用避難セット	事務室

（2）必要な物資の備蓄

備蓄品リスト

分類	品名	数量	保管場所
食料、用具	飲料水	20L	事務室
	非常食	2 食	
	ビニール袋	10 袋	
	バケツ	1 個	
衣料	ブランケット	1 枚	事務室
	タオル	10 枚	
	ビニールシート	1 枚	
	軍手	10 組	
生活用品	懐中電灯、予備電池	1 組	事務室
	生理用品・紙おむつ	各 1 個	
	ティッシュペーパー	2 箱	
	トイレットペーパー	2 ロール	
救急器材	救急箱	1 個	事務室
復旧機材	工具セット	1 セット	事務室
その他	ラジオ、携帯電話	各1個	事務室

12.避難・救出その他必要な訓練及び防災教育、研修

(1)避難訓練計画:別紙3参照

(2)防災教育の実施

自然災害に関する知識及び非常災害計画関する研修会を開催

① 新規採用職員向け研修 随時

② 全職員向け研修(合同研修や外部講師によるものも含む) 年１回

(附 則) このマニュアルは令和７年６月１日より施行する

株式会社フルフィリング 放課後等デイサービス

Beyond Kids

【別紙 1】

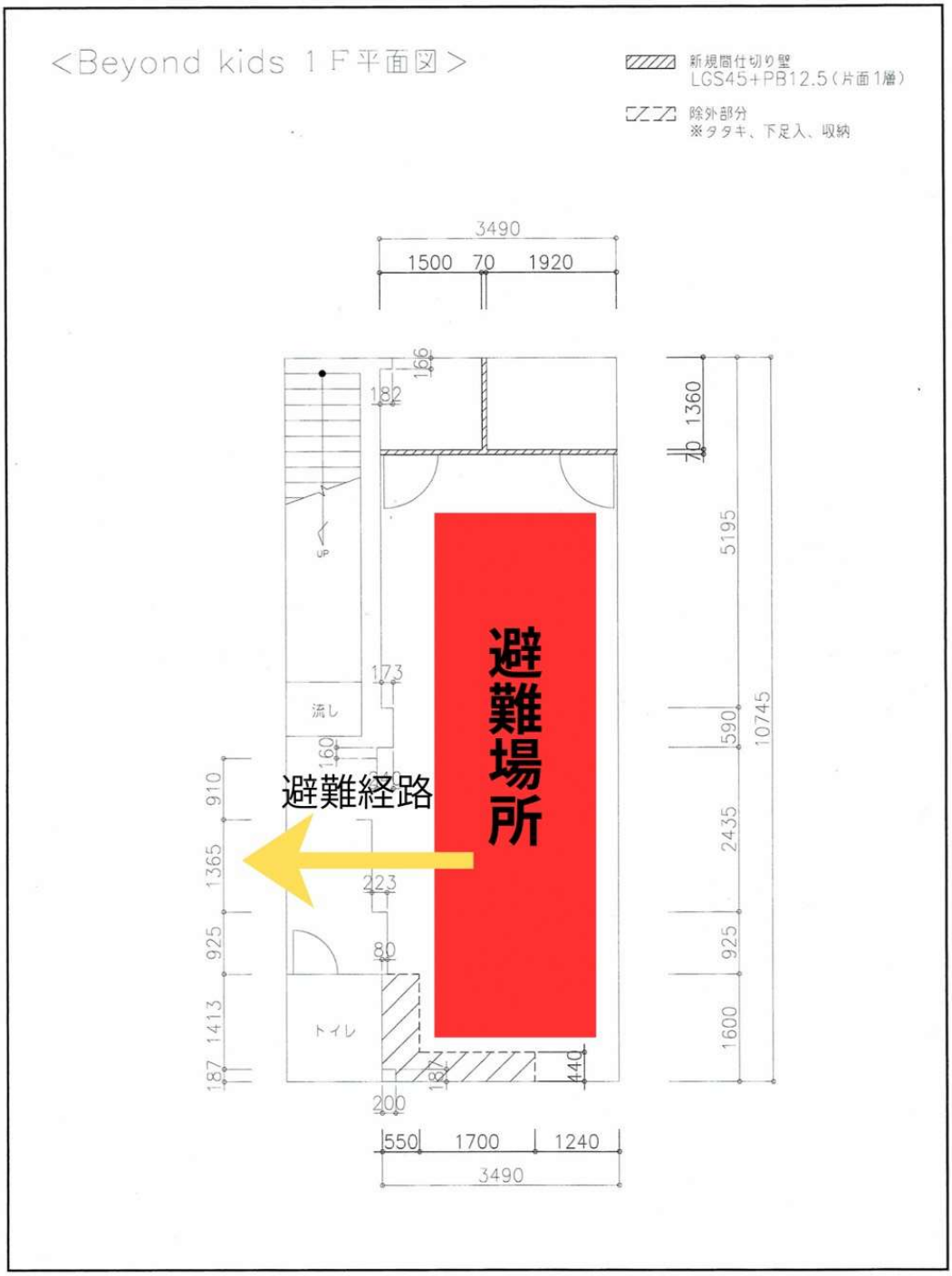
避難場所への避難経路





【別紙 2】

施設内の避難経路



【別紙３】

避難訓練計画

1. 避難訓練の実施回数

 年2回

2. 避難訓練の参加者

 常勤職員、非常勤職員、利用児童

3. 想定する災害の種類

 火災、地震

4. 避難場所

 地震・大規模な火災の場合：出羽公園・出羽小学校

 水害の場合：出羽小学校

5. 避難場所までの避難目標時間

 火災・地震の場合：5 分

 水害の場合：15 分

6. 避難訓練の内容

 ・避難経路の確認

 ・利用児童の特性も含めた行動の確認

7. その他

 防災教育・研修の実施

 職員・利用児童に対して、防災に関する意識の向上及び災害時における技術向上を図るため、次の防災教育・研修に取り組んでいくこととする。

 ・定期的な防災センターへの見学及び訓練の実施